

# 指定避難所・緊急点検チェックシート(鉄筋コンクリート造)

様式2-1

(手順)

- ① 震度5弱以上の地震発生において、危険箇所には注意しながら、市の避難所担当職員、施設管理者、住民代表【応急危険度判定士や建築士が望ましい】のうち、2人以上でこのシートを使って安全点検を行います。詳細な危険度判定が必要な場合は、市災害対策本部の指示を受け2人以上で再判定を行います。
- ② 質問1から順番に点検を行い、質問1～7(外部の状況)までで、Ⅱ又はⅢと判断された場合は、建物内に入ることはせず、質問9以降の点検は必要ありません。
- ③ 危険と認められる場所等には、張り紙等をして立ち入り禁止や注意喚起をしてください。

避難所名称

住 所

点検実施日時 月 日 時 分

点検実施者名

次の質問の該当箇所に○をつけてください。

質 問	該 当 項 目
1 隣接する建物が傾き、避難所等の建物に倒れ込む危険性がありますか？	I いいえ II 隣接地に地滑り・がけ崩れ、隣接建物の傾斜等が生じた III 敷地へ地滑り・がけ崩れ、隣接建物の倒れこみがありそう
2 地盤沈下、液状化などが生じたか？	I 沈下していない II 10～20cm程度の沈下 III 20cm程度以上の沈下
3 建物に傾きが生じたか？	I 傾きは感じられない II 微かな傾きを感じる III 明らかに傾いている
4 柱・外壁に被害が生じたか？	I いいえ II コンクリートが剥がれている 大きなひびが入っている 中の鉄筋が見えている III コンクリートがくずれている 鉄筋がはらみだしている
4 外壁材の亀裂・破壊が生じたか？ (湿式、モルタル塗り等)	I ほとんど被害無し II 部分的なひび割れ・隙間の発生(避難経路沿いに限る) III 顕著なひび割れ・剥落
外壁材の亀裂・破壊が生じたか？ (乾式、サイディング貼り等)	I 目地に亀裂程度 II 板に隙間が見られる(避難経路沿いに限る) III 顕著な目地ずれや板破壊が見られる
6 窓ガラスや機器類等が落下しましたか？	I ほとんど無被害 II 歪みやひび割れ並びに僅かな傾斜 III 落下の危険がある
7 屋外階段	I 傾斜無 II 僅かの傾斜 III 明瞭な危険
8 天井、照明器具等が落下しましたか？	I いいえ II 落下しかけている III 落下した
9 床が壊れましたか？	I いいえ II 少し傾いている、下がっている III 大きく傾斜している、下がっている
10 内部の柱、壁に亀裂がありますか？	I 髪の毛ほどの細い亀裂が見られる II 比較的大きなひび割れがある III 大きなひび割れが多数ある

11 その他特記すべき被害等を記入してください。(漏電の可能性、ガス漏れの可能性など)

(手 順)

① 質問1～10を集計します。

I	II	III

② 必要な対応をとります。

◎ IIIの答えが一つでもある場合は「危険」判定です。

施設内には立ち入らず、災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等必要な対応を検討します。

◎ IIの答えが一つでもある場合は、「要注意」判定です。

施設内には立ち入らず、災害対策本部の指示を受けた応急危険度判定士による詳細な調査を行い、補強工事等の必要な措置を講じます。

◎ Iのみの場合

危険箇所に注意し、施設を使用します。

★ 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度被災状況を点検してください。

※ この安全点検を実施する際に、併せて周辺の被災状況等の報告も行ってください。全般的な被災状況把握につながる重要な情報源となります。

# 指定避難所・緊急点検チェックシート(鉄骨造)

様式2-2

(手順)

- ① 震度5弱以上の地震発生において、危険箇所に注意しながら、市の避難所担当職員、施設管理者、住民代表【応急危険度判定士や建築士が望ましい】のうち、2人以上でこのシートを使って安全点検を行います。詳細な危険度判定が必要な場合は、市災害対策本部の指示を受け2人以上で再判定を行います。
- ② 質問1から順番に点検を行い、質問1～8(外部の状況)までで、Ⅱ又はⅢと判断された場合は、建物内に入ることはせず、質問9以降の点検は必要ありません。
- ③ 危険と認められる場所等には、張り紙等をして立ち入り禁止や注意喚起をしてください。

避難所名称

住 所

点検実施日時 月 日 時 分

点検実施者名

次の質問の該当箇所に○をつけてください。

質 問	該 当 項 目
1 隣接地及び隣接建物に危険性がありますか？	I いいえ II 隣接地に地滑り・がけ崩れ、隣接建物の傾斜等が生じた III 敷地へ地滑り・がけ崩れ、隣接建物の倒れこみがありそう
2 地盤沈下、液状化などが生じましたか？	I 沈下していない II 数cm程度の沈下 III 10cm程度以上の沈下
3 建物に傾きが生じましたか？	I 傾きは感じられない II 微妙な傾きを感じる III 明らかに傾いている
4 外壁材の亀裂・破壊が生じましたか？ (湿式、モルタル塗り等)	I ほとんど被害無し II 部分的なひび割れ・隙間の発生(避難経路沿いに限る) III 顕著なひび割れ・剥落
外壁材の亀裂・破壊が生じましたか？ (乾式、サイディング貼り等)	I 目地に亀裂程度 II 板に隙間が見られる(避難経路沿いに限る) III 顕著な目地ずれや板破壊が見られる
5 鉄骨柱脚部でコンクリートとの接合部が壊れましたか？	I 健全 II コンクリートの損傷は、亀裂が少し見られる程度 III コンクリートの潰れ。もしくは、アンカーボルトの損傷・露出
6 筋交が損傷しましたか？	I 損傷はほとんどない II 局部座屈。あるいは、接合部にすべりや破断の兆候有り III 破断有り
7 窓ガラスや機器類等が落下しましたか？	I ほとんど無被害 II 歪みやひび割れ並びに僅かな傾斜 III 落下の危険がある
8 屋外階段	I 傾斜無 II 僅かの傾斜 III 明瞭な危険
9 天井、照明器具等が落下しましたか？	I いいえ II 落下しかけている III 落下した
10 床が壊れましたか？	I いいえ II 少し傾いている、下がっている III 大きく傾斜している、下がっている
11 内部の壁に剥落等がありますか？	I 僅かなひび割れが見られる II 一部壁面の割れ・落下が有る III 顕著な剥落・落下が生じている

12 その他特記すべき被害等を記入してください。(漏電の可能性、ガス漏れの可能性など)

(手 順)

① 質問1～11を集計します。

I	II	III

② 必要な対応をとります。

◎ IIIの答えが一つでもある場合は「危険」判定です。

施設内には立ち入らず、災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等必要な対応を検討します。

◎ IIの答えが一つでもある場合は、「要注意」判定です。

施設内には立ち入らず、災害対策本部の指示を受けた応急危険度判定士による詳細な調査を行い、補強工事等の必要な措置を講じます。

◎ Iのみの場合

危険箇所には注意し、施設を使用します。

★ 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度被災状況を点検してください。

※ この安全点検を実施する際に、併せて周辺の被災状況等の報告も行ってください。全般的な被災状況把握につながる重要な情報源となります。